

令和8年度第2回パラスポーツ協議会 議事録

1 開催日時

令和8年9月1日（火曜日） 14時00分～15時00分

2 開催場所

市役所本庁舎9階第1会議室

3 出席者

（1）委員

室田委員、高橋委員、森委員、山崎委員、神田委員、渡邊委員、松本委員、
津田委員、大橋委員、鈴木委員 計10人

（2）事務局

＜生涯スポーツ課＞

豊田課長、三橋課長補佐、湯浅スポーツ振興係長、飯尾主任主事、佐藤主任主事、
山岡主事

4 欠席者

佐藤委員、蛭沢委員

5 議題等及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

（1）令和8年度事業計画の進捗状況について 公開

（2）第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」

千葉県代表選手候補者の決定について 公開

（3）令和9年度事業計画について 公開

（4）第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について 公開

6 傍聴者数

0人

7 議事録 以下のとおり

司会	本日出席の委員は10名でございます。 船橋市パラスポーツ協議会設置要綱第6条第2項に「協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」と規定されておりますが、委員の半数以上の出席がございますので、会議が開催できることをご報告します。 それでは、協議会設置要綱 第6条第1項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、今後の議事進行につきましては、渡邊会長にお願いしたいと思います。 では、渡邊会長よろしく願いいたします。
渡邊会長	次第Ⅰ 報告 「報告1 令和8年度の事業計画の進捗状況」について 事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。 令和8年度の事業について、主だった点を報告いたします。 資料は1ページをご覧ください。 1番 パラスポーツ協議会は、令和8年度は本日を含め、2回開催いたしました。 第3回については、未定です。

	2 番 パラスポーツ競技の体験会は、8月22日（土）に市と包括連携協定を結ぶ「船橋東武百貨店」と、市主催、船橋市ユニバーサルスポーツ協会の協力で、ボッチャ、卓球バレー、ピックルボール、モルックの体験会を開催いたしました。 また、令和7年度に引き続き、市と包括連携協定を結ぶ「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と、今年度のパラスポーツ体験授業の実施に向けて協議を行っております。 3 番 市が保有する物品等については表のとおりです。 4 番 大会等への協力については記載のとおりです。 （3）卓球バレー指導者養成講習会・卓球バレー体験教室は、船橋市ユニバーサルスポーツ協会を主催とし、8月8日に東部公民館講堂で開催いたしました。 （6）（7）フライングディスク教室事前体験会・フライングディスク教室は、船橋市ユニバーサルスポーツ協会を主催とし、5月24日、6月7日、7月11日、8月2日に船橋市立夏見特別支援学校体育館で開催いたしました。 （8）ボッチャ交流大会は、船橋市スポーツ推進委員協議会を主催とし、資料に記載のとおりので開催されております。それぞれのブロックから2チームが選出され、10月3日には船橋アリーナ多目的室で中央大会が開催されます。 ボッチャ交流大会やフライングディスク教室、卓球バレーは障がいの有無に関わらず、市民の皆さんが誰でも参加できる大切な大会となっています。 5 番 障がい者のスポーツ大会参加の促進について、船橋市水泳協会が令和7年度から取り組みを開始した障がい児対象の水泳教室について、昨年度に引き続いての実施を予定しております。 6 番 資料に記載のとおりですので、のちほど資料をご確認ください。 7 番 パラスポーツ関係のアスリート等による講演会の開催について、今年度は船橋市ユニバーサルスポーツ協会の高橋久吉氏による講演会を、令和9年2月7日（日）東部公民館で開催予定です。 8 番～10 番 資料に記載のとおりですので、のちほど資料をご確認ください。 報告1について、以上です。
渡邊会長	報告1について、何かご質問はございますか。 ないようですので、続いて「報告2 第25回全国障害者スポーツ大会」について、障害福祉課長の津田委員より説明をお願いします。
津田委員	報告2について説明させていただきます。 別冊資料1をご覧ください。 この大会は令和8年10月23日から26日までの4日間、青森県を会場に開催

	されます。 今大会に係る千葉県代表選手選考会の結果、千葉県からは129名が代表選手として派遣されることになりました。そのうち船橋市からは陸上、卓球、ソフトボールの三競技、8名の選手が代表選手として派遣されることになりました。 代表選手の皆様におかれましては、日頃の練習の成果を十分に発揮し活躍されることをお伝えしております。
渡邊会長	報告2について、何かご質問はございますか。 ないようですので、議題に入ります。 Ⅱ 議題 それでは、次第Ⅱ 議題 に移ります。 「議題1 令和9年度の事業計画」について 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料5ページをご覧ください。 議題1、令和9年度の事業計画について、主だった点について報告いたします。 1～2番は今年度と同様に計画しております。 3番 市で保有する物品等は資料に記載のとおりです。 (2)購入予定の物品については、貸出状況等を踏まえて検討してまいります。 4番 大会等への協力は令和8年度と概ね同様のものを計画していますが、この他にも協力できる大会等があれば、支援していきたいと考えております。 5番 市民大会をはじめとする市内で実施されるスポーツ大会について、障がい者が参加しやすい運営を関係団体をお願いするとともに、各団体と情報共有し連携してまいります。 6番 令和8年度と同様に5名分の講習会費用を予算立てする予定です。 7番 令和8年度は船橋市ユニバーサルスポーツ協会の高橋久吉氏による講演会を行う予定です。本事業では、今後も多様な視点や分野から講師をお招きし、活動を充実させていきたいと考えております。つきましては、今後の講師選定の参考にさせていただきたく委員の皆様でお心当たりがございましたら、情報提供やご推薦いただきますよう、ご協力の程よろしくをお願いいたします。 8～9番 資料に記載のとおりでございます。
渡邊会長	議題1について、何かご質問はございますか。 それでは「議題1 令和9年度の事業計画」について承認するものとしてよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし

渡邊会長	ありがとうございます。続いて「議題2 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。 第三次生涯スポーツ推進計画について説明いたします。 今回は、アンケート結果の概要を説明したのち、第三次生涯スポーツ推進計画の骨子案についてご意見をいただきたく考えております。 まず、アンケート結果の概要につきまして、ご説明します。 別冊資料2をご覧ください。 昨年度、第三次生涯スポーツ推進計画の基礎資料とすることを目的にスポーツに関するアンケート調査を実施しました。1つ目は「一般」、2つ目は「障害がある方」、3つ目は「スポーツ・障害福祉団体会員およびスポーツ施設利用者」に対してアンケートを実施しました。 この3つのアンケートについて、概要をまとめた資料が、ご覧いただいている資料となります。 2ページ目をご覧ください。1から4まではアンケート調査の概要、5から6は本資料を見る上での説明となります。 3ページをご覧ください。今回アンケートにご回答いただいた方の、性別、年代、職業等の内訳となります。 本日は設問をいくつかピックアップしてご説明いたします。 4ページ、5ページをご覧ください。こちらはスポーツ活動についてのアンケート結果です。一番左の列にある設問は、週1回以上のスポーツの実施率に関する設問で、第二次生涯スポーツ推進計画上の指標となっております。 一般では57%、障害では46.6%、団体・施設利用者においてはスポーツ習慣の根付いている方が多いためか89.1%となっております。第二次計画においては、一般70%を目標値としておりましたので、目標値にまだに届いていないものとなります。そのほか、スポーツを行っていない理由やスポーツを行った方の理由や場所などについて、グラフとしております。 6ページをご覧ください。パラスポーツに関するアンケート結果となります。設問の8ではパラスポーツへの関心度を尋ねておりますが、令和元年度と比べると、「関心がない」あるいは「パラスポーツを知らない」と回答した方の割合が増加しておりました。 また、設問11でパラスポーツをしたことがある方に、実施したパラスポーツを尋ねたところ、8割以上の方がボッチャを行ったことがあると回答しています。 7・8ページをご覧ください。 プロスポーツチーム等に関する設問です。 7ページ 設問13のプロスポーツチームの認知度について、千葉ジェッツふなばしを知っていると回答した割合が8割から9割程度と高くなりましたが、クボタスピアーズは、2割から3割程度となりました。 9ページをご覧ください、その他の設問のページとしております。 設問23はスポーツの情報の取得方法に関してとなりまして、広報ふなばし、市ホームページ以外のインターネット、新聞テレビラジオが高い割合となりました。 設問24は知りたいスポーツ情報についてとなり、特になしを除くとスポーツの種類や楽しみ方、スポーツ観戦・施設の情報など多岐にわたりました。 設問25のスポーツ活動の推進に関して市に期待することの設問では、「歩いたり走ったり自転車で走行しやすい街づくり」や「気軽に参加できるイベントや教室の開催」などが高い結果となりました。 最後10ページ目につきましては、スポーツ活動や施設利用等についての自由記述意見をまとめたものとなっております。

なお、この概要に載せた質問は、第二次計画においても聞いておりますので、そのあたりを比較しながら計画策定を進めていくことを想定しております。
 以上、駆け足でのご説明となりましたが、アンケート結果の概要については以上となります。

続きまして、第三次生涯スポーツ推進計画骨子案についてご説明します。
 別冊資料3をご用意ください。
 まず、計画の概要をご説明します。
 3ページ目をご覧ください。

この計画の策定趣旨ですが、船橋市では昭和58年にスポーツ健康都市宣言行っており、市民一人一人がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでおります。市民のスポーツ活動の計画的な推進を図るため、「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」を策定するものとなります。

本計画の法律上の位置づけ・他の計画との関連性についてです。本計画はスポーツ基本法第10条で努力義務として定められた計画となっており、国の「スポーツ基本計画」、県の「スポーツ推進計画」と整合性を図っていくものとなります。

また、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画いわゆる「一番星プラン」における生涯スポーツ分野を担うものとなっております。今申し上げた関連する計画が5年計画というのもあり、本計画も5年間の計画を予定しております。

次に計画の骨子案についてご説明します。5ページ目をご覧ください。
 まず第三次計画における策定方針といたしまして、第二次計画におけるスポーツの推進状況を評価しつつ、改正スポーツ基本法の内容や、昨年行ったアンケートを踏まえ更新する、といたしました。

次に、第二次計画におけるスポーツの推進状況ですが、成人の週一回以上のスポーツ実施率について目標値を70%と設定しておりましたが、これが、第二次計画策定時は42.2%、令和7年度は57.0%となりました。目標値には届いていないものの着実に向上しているものと評価しております。

また、計画の進捗状況把握を目的に、「市主催事業の参加者」、「市体育施設の利用者数」、「スポーツ関係団体の団体数・会員数」、「地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数」この4つを毎年測定指標として設定しております。

波はあるものの、概ね増加傾向ではありますが、スポーツ関係団体の団体数、会員数に関しては減少傾向となるため、団体の活性化が必要と考えております。

アンケートにおけるスポーツ実施率、及び第二次計画の毎年測定指標より見える、第二次計画の評価としましては、市主催事業の参加者数、施設利用者数、連携・協働事業の実施回数の増加が、スポーツ実施率向上にも寄与しており、第二次計画における取組としては、一定の評価ができると考えております。なお、さらなる実施率の向上には減少傾向にある、スポーツ関係団体の団体数・会員数を増やし団体の活性化が必要ではないか、と考えております。

次に右側をご覧ください。
 アンケート調査の結果となります。先ほどご説明したアンケートの概要版から「スポーツ活動の実施頻度」、「スポーツ活動の推進について市に期待すること」、「パラスポーツへの関心度」の3つについて抜粋しております。

1つ目のグラフ、スポーツ実施頻度について、こちらは先ほどご説明した第二次計画で目標値を設定している指標となりまして、令和元年度と比べると、スポーツ実施率の向上がみられます。

2つ目のグラフにつきまして、スポーツ活動の推進に関して市に期待することとなりますが、「気軽にスポーツを行える、気軽にスポーツに参加できる環境づくり」を求めているものと考えております。

3つ目のアンケートにつきまして、こちらは意外な結果だったのですが、パラスポーツの関心度は令和元年度と比べると関心度の低下がみられる結果となりました。

	次に7ページ目の左側をご覧ください。 スポーツ基本法についてとなります。スポーツを取り巻く社会環境が大きく変わっていることから、令和7年9月に大幅な改正が行われ、こちらに記載の内容が市の実施主体として追加されております。 これらの内容は、第三次計画にも反映していくこととします。 次に右側をご覧ください。 第二次計画、アンケート、スポーツ基本法を踏まえた、第三次計画の方向性となります。 計画において、わかりやすいテーマとして「めざすべき姿」を設定しており、第二次計画においては、「市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態」と設定しております。 心も身体も健康で、幸福な状態、いわゆるウェルビーイングの向上を目指すことが、スポーツ健康都市宣言を掲げる本市がスポーツを推進する上での大きな目的となります。そのうえで、第二次計画における「めざすべき姿」は、非常に適しており、第二次計画の評価とアンケートの結果から第三次計画においても、めざすべき姿を継承したいと考えております。 その下、めざすべき姿の実現に向けての方向性として基本施策と施策を設定しております。また、その中でも社会状況や市の現状を踏まえ、重点的に取り組む施策を設定しております。 基本施策1に二つ、基本施策2、3に一つずつの計4つ重点施策を設定しております。重点施策の設定理由につきましては、先ほどご説明した、二次計画の評価やアンケート、スポーツ基本法の改正を踏まえたものとなりまして、赤字に記載されているものとなります。 最後に計画の進捗管理と目標値になります。第二次計画に引き続き、目標値及び測定指標を設定し、進捗状況の把握に努めていきます。 また、社会情勢の変化等に伴う事業の追加や優先順位の変動に柔軟に対応するため、計画に個別の事業は記載せず、「各施策対応事業管理表」を作成し、計画全体の進捗状況を把握していく。 なお、目標値については、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、目標値である70%に達していないのが現状であるため、引続き70%を目標に推進していく。 以上、ご説明が長くなりましたが、第三次船橋市生涯スポーツ推進計画骨子案について、ご意見等ございましたらお願いいたします。 なお、資料の送付から日数があまりたっていないことや限られた時間の中でご審議いただくことから、メール等でもご意見いただけますので、その場合には今週中を目途にご意見いただけますと幸いです。 また、今後は素案のご確認を10月頃に書面にて行わせていただき、12月半ばからパブリックコメントを実施予定です。その際は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上となります。
渡邊会長	議題2について、何かご質問はございますか。
山崎委員	スポーツ協会の山崎です。環境づくりの点で、別の会議でもお伺いしてありますが、船橋の体育館が千葉市、市川市に比べて少ないと感じています。 大会をただやるだけではなく観客のいる場所でやりたいという声もあります。近い将来船橋アリーナの改修工事も予定されてると思いますので、その間夏見の体育館だけだと難しいです。体育館の増設、さらにパラスポーツの方が利用できる体育館の増設もご検討いただきたいと思います。また、スポーツ推進計画について、各団体努力はしていますが、予算を上げていただきたいと思います。5年前は市民大会前に助成

	金をいただいたものの今は廃止になっています。そちらを少々カバーするものもスポーツ協会に対していただいています。加盟団体51団体によっては金銭的に難しい団体もあります。例えばスポーツ協会は消費税などが上がる中、30年あまり金額が変わっていません。また、パラスポーツの認知度がかなり下がっているということで、スポーツ健康都市宣言40周年の記念事業の時にパラスポーツ協議会と一緒にスポーツ協会の加盟団体が市民を対象に体験教室を運動公園で行いました。何年かに1回行うことをご検討いただきたいと思います。また、前は雨で何競技か中止になったため、アリーナと運動公園どちらでも行いたい、そうすると市に動いていただかないと難しいのではないかと思います。パラスポーツを知っていただく機会を増やした方が良くと思います。
渡邊会長	生涯学習部長である鈴木委員はどうお考えでしょうか。
鈴木委員	ご意見ありがとうございます。生涯スポーツ課も団体数と会員数の減少が課題ととらえています。丁寧に団体の現状を聞き取って考えていきたいと考えています。また、パラスポーツの関心度については、さまざまな機会をとらえて市としても関心度を高める取り組みを行っていききたいので、委員の皆様からのアイデアなどもいただきたいと思います。
渡邊会長	山崎委員からの話は前から出ていて、施設の問題はお金もかかると思いますが鈴木委員どうお考えですか。
鈴木委員	施設については体育館のほかにもグラウンドが少ないという声もあります。しかし土地がなかなか見つからないこともございますので、アンテナを高くして情報収集に努めています。こちら各皆様に情報提供していただければと思います。
渡邊会長	パラスポーツの指導員育成について、高橋委員ご存じですか。
高橋委員	船橋市に関して言えば、パラスポーツの指導員の拡大はそのような講座を市民大学で開設しています。併せて千葉県障がい者スポーツ協会が主催している講座が年2回あるため、そこで資格を取ることが可能です。 特に市民大学で1年間学んで資格が取れるということは全国的に特異なものになります。ユニバーサルスポーツ協会の会員はほとんどが卒業生で、資格を持っている市民約100名のうち約半数がユニバーサルスポーツ協会に協力いただいています。年に10名から20名しか卒業できないため、急激に指導員を増やすことは難しいと思います。指導員を増やす必要はありますが、それ以上にパラスポーツをやる場所を増やしていただきたいと思います。千葉市では使用できる体育館が8か所ほどあり、ほとんどがパラスポーツを体験するための用具も貸し出されています。船橋市ではボッチャ10セット貸し出していますが、その他は残念な状態です。そうすると、パラスポーツを行う機会が限られているため、パラスポーツの用具を揃えて、無料貸し出しを積極的に展開できるよう考えていただきたいと思います。ユニバーサルスポーツ協会でも貸し出しを行っているの、協力していきたいと考えています。 また、学校の体育館や特別支援学校の体育館を貸し出していただいて、障がい者の方と健常者の方が一緒にスポーツを楽しめる機会を広げる努力をしていく必要があると考えています。
渡邊会長	障がい者のアンケートにもスポーツができる場所が近くにないという意見もありましたので、会場の拡大も必要だと思います。市立特別支援学校長の神田委員いか

	がでしょうか。
神田委員	学校にいる間はスポーツができますが、卒業後も続けられるように子供たちの意欲・関心を育てていくことが大切だと思いました。卒業生の話を聞くと、場所がない、どのような団体に入ればよいかわからない等の問題でスポーツをやらなくなってしまっているのです、卒業前に情報を提供したり、居住地の近くにスポーツできる場所があればありがたいと思います。
渡邊会長	事務局、学校体育館の使用は難しいですか。
事務局	学校開放で貸し出しているところは登録団体でいっぱいではありますが、その中で活用を考えていくことが大切だと思います。 新たな体育館、備品については予算がかかってくるためできるところから一歩ずつ進めていきたいと考えております。
渡邊会長	政策企画課長の松本委員どうでしょう。
松本委員	施設管理については生涯学習部長の鈴木委員がおっしゃったとおり、有効な場所が見つからない状態です。公共施設に関しては保全計画があり、人口が多くなった際に立てた施設の保全に費用を費やさなければいけない状況が予想されます。しかし、市民の方が必要な施設に関しては整備をしていかなければならないため、生涯学習部とコミュニケーションをとりながら対応していきたいと思っています。
渡邊会長	山崎委員いかがでしょうか。
山崎委員	すぐにできるものではないと思っています。人口が増えることも予想されますので長い目で計画していただきたいです。
渡邊会長	保健体育課長の大橋委員いかがでしょうか。
大橋委員	大きな施設を作るためには長い目で見ていくことが大事ですが、既存の体育館をどう利用するかがポイントになると考えています。 例えば、パラスポーツ事業で使う場合、学校開放事業が難しくても、スポットで利用することはできるのではないかと思います。学校へ掛け合いが必要なので、橋渡しの部分でご協力できる場所はしたいと思っています。
室田委員	車いすバスケットの日本代表コーチをやっていた際、千葉市の千葉ポートアリーナを30名で1週間借り切って合宿をしたことがあり、隣のホテルまで車いすのまま移動できるバリアフリー構造になっていました。10年前ほどですが、車いすが10脚あり貸し出していました。その点について船橋市は今もなお備品やバリアフリーがないのは感じる部分があります。
渡邊会長	千葉市はパラスポーツの体験会をよくやっていますので、参考にさせていただきたいと思います。
高橋委員	令和8年度事業でフライングディスク教室を立ち上げました。これは船橋市とユニバーサルスポーツ協会、千葉県障がい者スポーツ協会で話し合っ小学生の障害をお持ちの方に集まっていただく授業で4月から行っています。障害を持っていても継続的にやることで成果が出てくるところを実感として味わっています。そこで問題になったのが、現在千葉県のコディネーター派遣事業の予算をいた

渡邊会長	だいて実施していますが、1年限りで次年度の予算はつけないことになっています。予算を確保するためにスポンサーを探したり、地方自治体と提携して予算がつけられるようにしていかなくてはなりません。なので、成果があるものについては船橋市で次年度から予算をつけていただくよう考えていただきたいと思います。また、より多くのスポーツができる機会を作るため、市立特別支援学校高根台校舎でぜひやらせていただきたいと思います。学校開放もあるけれど優先的に月1回開放していただきたいと思います。 視覚障害者協会会長の森委員いかがでしょうか。
森委員	ソフトボールをよく行っているが、練習場所がないと聞いています。パラスポーツができる場所の確保の点については考えていただきたいと思います。
渡邊会長	ありがとうございました。 それでは「議題2 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」を承認するものとしてよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
渡邊会長	ありがとうございました 以上で、本日の案件は全て終了いたしました。 Ⅲ その他連絡 その他、ご連絡やご質問のある方はいらっしゃいますか。 無いようですので最後に、本日の議事録署名人を確認します。 事務局より委員2名の選出をお願いします。
事務局	事務局です。 山崎 委員 と 高橋 委員 をお願いしたいと思います。
渡邊会長	それでは、山崎 委員 と 高橋 委員 は議事録の署名にご協力をお願いいたします。 皆様、ここまで円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。 では、事務局へお返しします。
司会	本日は、貴重なご意見をありがとうございました。 いただいたご意見を踏まえ、事業計画に従ってパラスポーツの普及・啓発の取り組みを進めてまいります。 以上をもちまして、第2回船橋市パラスポーツ協議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。